

株式会社サンティエ 行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるように雇用環境の整備を行うとともに、子育て世代の従業員が仕事と子育てを両立できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和元年8月1日 ～ 令和6年7月31日

2、内容

■目標1：妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備をする。

★対策：令和元年8月1日～ 出産・育児に関する制度の情報収集
令和2年4月1日～ 相談窓口設置について検討
令和2年9月1日～ 相談窓口の設置、稼働

■目標2：育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件についての周知

★対策：令和元年8月1日～ 就業規則、育児介護休業規程の改訂検討
令和2年1月1日～ 各規則の周知

■目標3：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、研修の実施

★対策：令和2年1月1日～ ワークライフバランスについての情報収集
令和2年9月1日～ 管理職への研修実施、各従業員への周知